

シート2:活動成果

[ ]のアルファベット記号は、表中の記号

1 本県の担い手の農地集積と機構活用の状況について

(単位:ha)

項目	記号及び計算式	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	8ヶ年計
<b>担い手への集積面積</b> — 機構を介さないものを含む										
富山県の耕地面積	A	59,000	58,800	58,700	58,500	58,400	58,300	58,200	58,000	
富山県の集積面積	B	31,570	32,909	33,808	35,079	36,973	37,909	38,718	39,351	
新規拡大面積	$C = B \text{の本年} - \text{前年}$	1,581	1,339	899	1,270	1,895	936	809	633	9,362
集積率	$D = B / A$	53.5%	56.0%	57.6%	60.0%	63.3%	65.0%	66.5%	67.8%	(+17%)
全国の集積率	E	50.3%	52.3%	54.0%	55.2%	56.2%	57.1%	58.0%	58.9%	—
富山県の全国順位	[集積率]	6位	7位	7位	7位	6位	6位	6位	6位	
<b>機構の転貸面積</b> — 出し手から預かり、担い手に貸し出した面積							北海道を除く平均 46.1%		実機構寄与度 42.5%	
富山県の転貸面積	F	2,311	1,569	935	1,204	1,248	1,136	1,204	1,176	10,162
内、新規分 ※1	G	597	662	572	488	441	409	469	342	3,980
内、借換分	$H = F - G$	1,714	907	363	716	807	727	735	834	5,969
機構寄与度	$I = G / \text{年間集積目標}$	26%	28%	25%	21%	19%	18%	20%	15%	21%
全国の新規分	J	7.3千	26.7千	19.3千	17.2千	16.4千	15.5千	18.6千	19.7千	
全国の機構寄与度	$K = J / \text{年間集積目標}$	5%	18%	13%	12%	11%	10%	12%	13%	
富山県の順位	[機構寄与度] ※2	1位	9位	6位	5位	7位	9位	8位	20位	

※1 従前は担い手以外が耕作していたが、新たに担い手が耕作することとなった農地の面積

※2 機構寄与度 :年間集積目標 (富山県 2,330ha、全国 149 千 ha) に占める機構転貸面積の割合

(1) 本県の担い手への農地集積面積[B]は 39,351haと 8ヶ年で新たに 9,362ha拡大し、担い手への集積率[D]は、67.8% (全国 6位)で、年率+1.3ポイントの伸びとなっている。(本県の担い手への農地集積率の目標 R5:90%(国 80%))

(2) 機構の転貸面積[F] (新規+借換:担い手が従来から借りている農地を機構からの借入れとした農地)は、初年度の 2,311haをピークに、平成 29 年度以降は 1,100~1,200haで推移し、令和3年度は 1,176ha (R2:1,204ha)となった。

1) このうち、担い手の規模拡大に繋がる「新規分」[G]は、342ha (R2:469ha)、年間集積目標 2,330ha に対する機構寄与度[I]は、15% (R2:20%)と、いずれも減少し、機構寄与度の全国順位では 20 位(8ヶ年計では6位(R2:5位))となった。

2) なお、富山県全体の「新規拡大面積C」8年間分の 9,362haのうち、機構による担い手の規模拡大に繋がる「新規分G」8年間分の 3,980haは、約4割(42.5%)のウエイトを占めている。

3) 「借換分」[H]は、834ha (R2:735ha)と前年に比較して増加している。  
 旧農地利用集積円滑化事業は、農地中間管理事業に統合され、令和2年度から新規契約等ができなくなったことから、利用権設定期限を迎える農地の貸借が徐々に農地中間管理事業に移行している。  
 なお、砺波市農業公社が仲介していた旧農地利用集積円滑化事業に係る農地の貸借(183.4ha)は、個別の期限終了を待たず、令和4年2月に機構に一括承継した。

4) 更に、今国会で成立(5/20)した「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」の施行後 2 年以内(R7.4 月見込)には、利用権設定等促進事業(いわゆる「相対契約」)も、新規契約等ができなくなり、設定期限を迎える農地の貸借は、徐々に農地中間管理事業に移行することとなる見込みとなった。

## 2 市町村別農地集積等の状況

市町村	耕地面積 (ha)	担い手 集積面積 (ha)	集積率 (%)	機構転貸面積等							
				H26～R3			R 3				
				転貸 面積 (ha)	機構活用率		転貸 面積 (ha)	機構活用率		うち担い 手新規 (ha)	新規 割合 (%)
					(%)	参考 (%)		(%)	参考 (%)		
[a]	[b]	[C=b/a]	[d]	[e=d/a]	[d/b]	[f]	[g=f/a]	[f/b]	[h]	[i=h/f]	
富山市	13,100	7,361	56.2	1,483.4	11.3	20.2	199.2	1.5	2.7	62.3	0.5
高岡市	5,240	3,345	63.8	692.3	13.2	20.7	62.7	1.2	1.9	30.4	0.6
魚津市	1,920	969	50.5	124.0	6.5	12.8	63.5	3.3	6.6	9.2	0.5
氷見市	3,160	1,516	48.0	364.4	11.5	24.0	45.2	1.4	3.0	5.5	0.2
滑川市	2,180	1,539	70.6	91.7	4.2	6.0	12.6	0.6	0.8	5.9	0.3
黒部市	2,730	1,917	70.2	203.7	7.5	10.6	8.6	0.3	0.4	8.0	0.3
砺波市	4,770	3,638	76.3	1,303.3	27.3	35.8	278.4	5.8	7.7	34.0	0.7
小矢部市	3,590	2,858	79.6	766.1	21.3	26.8	29.6	0.8	1.0	28.9	0.8
南砺市	7,240	5,737	79.2	1,307.3	18.1	22.8	188.3	2.6	3.3	58.3	0.8
射水市	3,640	3,040	83.5	1,376.8	37.8	45.3	32.7	0.9	1.1	11.0	0.3
舟橋村	176	116	66.1	34.8	19.7	29.9	0.0	0.0		0.0	0.0
上市町	1,630	853	52.3	50.8	3.1	6.0	9.6	0.6	1.1	3.3	0.2
立山町	3,400	2,056	60.5	433.1	12.7	21.1	37.9	1.1	1.8	24.8	0.7
入善町	3,830	3,254	85.0	1,433.8	37.4	44.1	121.4	3.2	3.7	43.2	1.1
朝日町	1,430	1,151	80.5	496.9	34.8	43.2	86.8	6.1	7.5	17.6	1.2
合計	58,000	39,351	67.8	10,162	17.5	25.8	1,176	2.0	3.0	342.5	0.6

8年間で全耕地面積の17.5%が本機構を活用（全国3位）  
 (26+27) 6.6% 3位、(28) 8.1% 5位、(29) 10.1% 4位、(30) 12.1% 3位、(1) 13.8% 3位、(2) 15.7% 3位)

### (1) 担い手への農地の集積率 [c]

#### 1) 集積率の高い市町村

- ① 入善町、射水市、朝日町は、国・県の目標である80%を超えている。
- ② 小矢部市、南砺市が79%台となったほか、滑川市、黒部市が70%台となり、70%台は3市から5市に増加した。

#### 2) 集積率の低い市町村

- ① 氷見市は50%未満であるが、集積率は(26)33.3%から(3)48.0%に14.7ポイント増加している。(伸び率は5位)
- ② 魚津市と上市町は50%台を超えた。

### (2) 農地中間管理機構の活用 [e, g]

#### 1) 活用率が高い市町村

- ① H26～R3実績[e] 射水市 37.8% 入善町 37.4% 朝日町 34.8% 県平均 17.5%
- ② R3実績[g] 朝日町 6.1% 砺波市 5.8% 魚津市 3.3% 県平均 2.0%

#### 2) 活用率が低い市町村 [e, g]

- ① H26～R3実績[e] 上市町 3.1% 滑川市 4.2% 魚津市 6.5% 県平均 17.5%
- ② R3実績[g] 舟橋村 0.0% 黒部市 0.3% 滑川市・上市町 0.6% 県平均 2.0%

### (3) 今後の対応

- 1) 「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律」が、今国会で成立(5/20)し、①人・農地プランの法定化、②市町村認可の「農用地利用集積計画」が県認可の「農用地利用集積等促進計画」に統合、③利用権設定等促進事業が農地中間管理事業に統合など、大幅な見直しが令和5年4月に施行される見込みとなっていることから、この具体的な運用について情報収集を行い、市町村、市町村農業委員会、JA等の関係機関と十分協議しながら、円滑に担い手の農地が集積・集約化されるよう地域の推進体制の強化や新たな担い手の育成の取り組み、農業者への事業に対する理解の促進に努める。
- 2) 市町村で目標設定、活動計画の策定を行い農用地の集積・集約を着実に推進するとともに、集積率の低い市町村や、基盤整備事業や機構集積協力金の活用などにより担い手への農地利用の集積・集約を進める市町村に対して、重点的に推進キャラバン等を実施する。
- 3) 大区画ほ場整備、機構関連農地整備事業等を計画している地域については、農林振興センター、市町村、土地改良区等と連携し、担い手への集積・集約化を図る。

## 3 賃料の徴収・支払いについて

対象面積は、令和3年度に作付けのあった令和3年8月配分までの9,435haであり、賃料678,905千円(②604,404千円)について、11月に、担い手838件(②792件)から徴収し、出し手10,675件(②9,322件)に対して支払業務を実施した。

賃料の推移 ②2.1億円⇒(中略)⇒②6.0億円⇒③6.8億円(約3.3倍)